

仕 様 書

1 業務名

県民の浜におけるユニークベニユーの活用促進に係るモデル事業実施業務

2 委託期間

委託契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

3 目的

広島県立県民の浜（以下「県民の浜」という。）において、MICE専門家を含むユニークベニユー等利用促進協議会委員*等を対象とした、ユニークベニユーのモデル事業を実施し、ユニークベニユーとしての魅力の向上及び利用促進を図る。

※ 広島広域都市圏域内の市町のMICE関係者が連携の上、ユニークベニユー等の利用促進を強化し、質の向上を図るとともに新たなユニークベニユー等を開発することで、広島へのMICE誘致・開催を促進し、圏域内に経済効果や人的ネットワークなどを生み出すことを目的に、平成30年度に設立した協議会。

4 モデル事業の概要

(1) 日 時：令和7年10月20日（月）15：00～21：30

(2) 会 場：県民の浜（呉市蒲刈町大浦7605番地）

(3) 参加者：MICE専門家を含むユニークベニユー等利用促進協議会委員 ほか
計30～50名程度

※ 最終の参加者数は実施の2週間前までに発注者において確定する。

<当日のプログラム（予定）>

時 間	場 所	内 容	備 考
15：00	広島港 宇品旅客ターミナル	集合、受付	参加者は各自、広島港に集合。
15：00～ 16：30	船内	移動 (広島港～県民の浜)	船内プログラムを実施。 ・県民の浜施設紹介 ・呉湾艦船めぐり等
16：40～ 17：40	県民の浜	体験メニュー	2グループに分かれて体験メニューを実施。 Aグループ：藻塩づくり体験 Bグループ：浜辺ヨガ体験
17：50～ 19：10	県民の浜	レセプション	・砂浜周辺（屋外）で実施。 ・立食形式。 ・伝統芸能の神楽を実施。
19：10～ 19：50	県民の浜	天体観測	天体観測を実施。
20：00～ 21：30	船内	移動 (県民の浜～広島港)	広島港行きの船に乗る。

5 業務の内容

(1) モデル事業の運営に関する全体調整

- ・発注者及び県民の浜との連絡調整を行うとともに、ディレクター業務を行うこと。
- ・モデル事業の当日に全体の進行を行う司会を手配すること。
- ・モデル事業の当日のスケジュールや注意事項、アンケート（グーグルフォーム等）へリンクするQRコード等を記載したA4サイズ1枚程度（日英併記）の資料を作成し、当日の受付で参加者に配布すること。
- ・体験メニュー（藻塩づくり体験、浜辺ヨガ体験）、伝統芸能「蒲刈向神楽」及び天体観測の各プログラム実施者の手配は、県民の浜において行う。各プログラムの実施に当たっては、受託者の知見を活かし、県民の浜に対して必要な支援・助言を行うこと。

- ・藻塩づくり体験に要する体験費用、浜辺ヨガ実施に係る講師への謝礼金、伝統芸能「蒲刈向神楽」の実施に係る神楽団への謝礼金及び天体観測の実施に要する費用（それぞれ1～2万円程度）は、県民の浜に支払うこと。
- ・モデル事業実施中の移動等を考慮して適切な雨天対策を講じること。
- ・参加者の名札（吊り下げ型）を作成し、当日の受付において参加者に配布すること。
- ・全体スケジュール、司会台本、会場レイアウトを作成し、発注者及び県民の浜と調整した上でモデル事業の実施3週間前を目途に確定し、発注者に報告すること。
- ・現場に係る全ての手配をモデル事業の実施1週間前までに完了させ、最終の全体スケジュールとともに発注者に報告すること。
- ・各業務内容の詳細については、発注者及び県民の浜と協議の上、決定すること。

(2) 参加者送迎等

下記の行程及び仕様にて、発注者及び県民の浜と協議の上、船の手配を行うこと。

なお、発注者において、下記仕様の船（はやしお（瀬戸内海汽船株式会社））を1隻仮予約しているが、手配する船は必ずしも発注者において仮予約しているものでなくてもよい（船内ガイドを除く）。

① 行程（予定）

時刻	行程等	備考
15:00	広島港から県民の浜に向けて出発	船内プログラム実施
16:30	県民の浜に到着	
16:30～ 20:00	県民の浜棧橋等で待機	【モデル事業実施中】
20:00	県民の浜から広島港へ向けて出発	
21:30	広島港に到着	

② 仕様

- ・船内座席数が補助席と合わせて70席以上の船を手配すること。
- ・船内ガイドを手配し、船内プログラムを実施すること。

③ 船内プログラムについて

- ・司会進行を行うこと。
- ・県民の浜の施設紹介を県民の浜の担当者が行う。
- ・呉湾艦船めぐり等、船上ならではのプログラムを実施すること。

(3) 会場の設営・撤去等

- ・レセプション会場は施設の魅力をPRするのにふさわしい会場デザインやレイアウトとすること。
- ・参加者の手荷物（貴重品を含む。）を預かるためのクロークを設置すること。
- ・屋外パーティーは立食形式の会場を設営すること。
- ・会場には雨天が見込まれる場合に限り、テントを設置すること。ただし、飲食物の出店ブースには天候によらずテントを設置すること。テントについては、景観に配慮した形状・色彩のものを手配すること。
- ・レセプション時の休憩及び歓談のためのイスやテーブルを設置すること。
- ・伝統芸能「蒲刈向神楽」を実施するための舞台を設置すること。
- ・会場の設営等は、モデル事業の当日の朝から準備し、翌日の正午までに撤去すること。
- ・会場の設営等に当たっては、必要に応じて養生を行うなど、施設を傷つけないように十分配慮すること。
- ・防寒対策を実施すること。
- ・県民の浜までの機材等の運搬については、事前に道路幅等の確認を行うこと。
- ・その他、本業務の実施に必要な音響・照明機材、備品、什器及び消耗品等については、景観に配慮した形状・色彩のものを手配すること。

- ・当日の会場設営から撤去までの必要な管理を行うこと。また、確認のため、同じ位置から、設営前、設営後及び撤去後の写真を撮影すること。
- (4) **体験メニュー**
- ・体験メニューは参加者を2グループ（約25名ずつ）に分けて、グループごとに実施する。
- ア 藻塩づくり体験
- ・普段から藻塩づくり体験を運営している「藻塩の会」において、藻塩づくり体験及び古代製塩遺跡復元展示館の案内を行う。
- イ 浜辺ヨガ体験
- ・ヨガ講師において、浜辺でのヨガ体験を実施する。
- (5) **レセプションの実施**
- ・レセプション時の出店者及び飲食物の内容や量などは、県民の浜において決定し手配する。レセプション実施に当たっては、受託者の知見を活かし、県民の浜に対して必要な支援・助言を行うこと。
 - ・出店者の手配に要した出張費用等（数万円程度）については、業務経費に含め、県民の浜に支払うこと。
 - ・食事及びドリンクに要する費用は、参加者の負担によるため、当日の受付時に参加者から相当額（全参加者同一の額）を徴収し、県民の浜に確実に引き渡すこと。
 - ・日英併記の飲食物のメニュー表を作成すること。その際には、ハラルやベジタリアンの方が注意すべきメニューについて目印をつけるなどの加工を施したメニュー表を作成すること。
 - ・出店者の説明を行うこと。
- (6) **伝統芸能「蒲刈向神楽」の実施**
- ・神楽団「向青年会」において、蒲刈向神楽を実施する。
 - ・蒲刈向神楽の説明を行うこと。
- (7) **天体観測の実施**
- ・県民の浜の案内のもと、天体観測館で天体観測を実施する。
- (8) **演出**
- ・レセプション会場はライトアップするなど、照明等を用いて、施設の特徴を踏まえた特別感があり、施設の魅力をPRするのに相応しい演出を行うこと。
 - ・立食パーティー中は、特別感を演出するため、会場の雰囲気になじむBGM（録音）を再生すること。
- (9) **荒天時の対応について**
- ・天候の影響により、予定していたプログラムが円滑に実施できない場合を想定し、発注者及び県民の浜と協議の上、代替のプログラム（広島市内から県民の浜までの移動方法を含む。）を作成すること。
 - その上で、当日の天候に応じてプログラムを変更し、モデル事業を実施すること。
 - なお、代替のプログラムの概要については、モデル事業の実施4週間前までに確定し、発注者へ報告すること。
- (10) **参加者アンケート**
- ・モデル事業の内容に関するアンケートをGoogleフォーム等により作成し、モデル事業から2週間後までに参加者全員から回収すること。回収した参加者アンケートは電子データで取りまとめ、発注者に提出すること。なお、参加者アンケート項目は、実施日の3週間前を目途に発注者に提出し、内容について了承を得ること。
- (11) **PR映像の作成**
- ・「ユニークベニューのモデル事業」当日の会場全体の雰囲気、食事、参加者の様子等が分かるよう映像等を用いて記録し、2分程度に編集の上、電子データにて納品すること。
 - ・記録する映像については、今後、発注者がPR映像に使用する際に施設の魅力のPRにふさわしいものとなるように撮影・編集（ナレーションや字幕）を行うこと。
 - ・参加者の肖像権使用に係る同意については、発注者が確認を行う。

- ・肖像権の使用に同意いただけない参加者には目印を付けることとしており、当日、なるべく撮影しないように注意すること。（目印を付けた参加者が映ってしまった場面については、編集で削除すること。）
- ・目印についてはリボン状の簡易なものとし、実施日の2日前までに必要個数を作成し、発注者に納品すること。

6 成果物

(1) 成果物の内容

- ・報告書（参加者向け）（A4版カラー、10ページ程度） 35部
本業務の実施内容を取りまとめた報告書を作成すること。報告書には、事業概要や事業実施に当たっての手続き、アンケート結果などを記載することとし、その他の項目については発注者と協議の上、記載すること。なお、報告書（参加者向け）の作成に当たっては校正を1回以上行うこと。
- ・報告書（受注者向け）（A4版カラー、10ページ程度） 5部
報告書（参加者向け）の記載内容に加え、会場設営・撤去や各体験メニュー、レセプション、演出ごとの費用（利益を含む額）を参加者数で除した額を記載すること。なお、報告書（受注者向け）の作成に当たっては校正を1回以上行うこと。
- ・以下の情報を電子媒体に格納したもの 2部
 - ①報告書の電子情報（WORD形式、PDF形式、PPT形式のいずれかで作成したもの）
 - ②PR映像

(2) 期限

令和8年1月30日（金）

(3) 納品先

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市経済観光局観光政策部MIC戦略担当

7 履行場所

広島県立県民の浜（呉市蒲刈町大浦7605番地）

8 その他

- ・入札金額については、参加者数50名で実施した場合の総価を記載すること。
- ・業務の履行によって生じた廃棄物は、受注者の負担により、関係法令を遵守して適正に処分すること。
- ・発注者は、業務実施過程において本仕様書記載の内容の変更の必要が生じた場合、受注者に仕様変更の協議を申し出る場合がある。
- ・受注者は本仕様書に定めのない事項についても、善意を持って助言や情報提供を発注者に行い、受注者と発注者の双方が協力して、本業務がより良いものとなるよう努めること。
- ・本業務の成果物や参加者アンケート等の著作権は発注者に帰属するものとする。